

給排水設備の修繕に関するお願い

○水道について

公道内に布設された配水管は上下水道部が所有し、配水管から分岐したメーター以外の宅地内給水装置は、お客様の財産です。

蛇口から赤水が出るときは、宅地内給水管のサビが原因となることが多く、調査や管の取替えが必要となることがあります。また、水道管の凍結、水の出しが悪い等、お客様の財産であるこれら宅地内給水装置の管理・修繕の費用はお客様の負担となります。

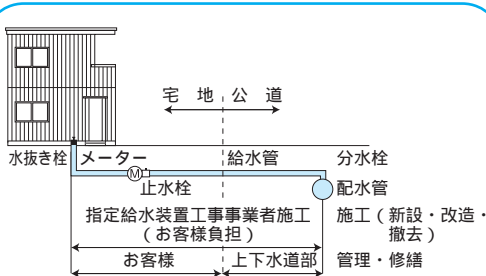
苦小牧市指定の給水装置工事業者
に修繕を依頼してください。

○下水道について

下水道本管から公設桝までは上下水道部が所有し、公設桝より宅地内の排水設備はお客様の財産です。したがって宅地内の排水設備の施工の費用は、お客様の負担になります。

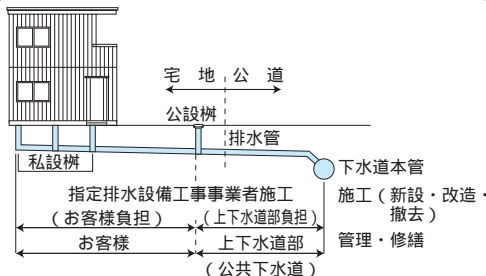
左図のお客様が管理・修繕する施設でのつまりは、お客様が清掃業者に連絡し、自己負担でつまりを解消してください。公設桝でつまつた場合は、下水道計画課へ連絡してください。

※給排水設備の修繕は、苦小牧市の指定給水装置・排水設備工事業者に依頼してください。



水道の施工・管理・修繕区分図

※『公道内』は、水道管理課へ
(直通電話 32-6701)



下水道の施工・管理・修繕区分図

清掃業者名	住所	電話番号
苦小牧清掃企業組合	苦小牧市新開町2-2-10	51-6556
山本浄化興業株式会社	苦小牧市字沼ノ端589-4	55-6688
株式会社苦小牧清掃社	苦小牧市字系井402-14	74-1161

※『公共下水道』部分は、下水道計画課へ
(直通電話 32-6604)

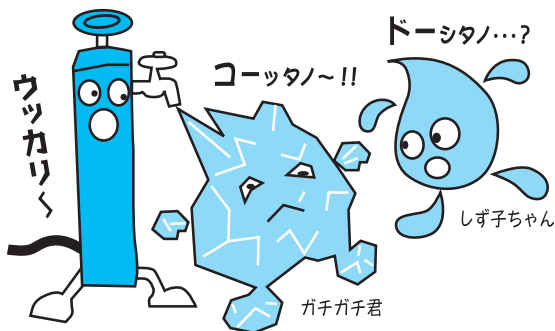
“水まわり”のことは、豊富な経験と優れた技術の

苦小牧市指定 給水装置 排水設備 工事業者団体の 苦小牧管工事業協同組合加盟店へ

給排水設備工事・水漏れ・凍結等の修繕工事は
地域の気候を熟知した組合加盟店におまかせください。

水抜きを忘れずに!

室内が暖かなくても床下・天井裏は外と同じです!



寒さへの対策は万全ですか?

水廻りのご相談は!!

官公需適格組合 苦小牧管工事業協同組合
苦小牧市旭町4丁目2番18号 TEL33-5934

水道修理センター ☎31-4747

<http://www.1.tomakomai.or.jp/kankoji/>

まかせて安心!

会社名	電話	会社住所
国策機工(株)	56-2087	勇払149番地
(株)福森工務店	32-4588	末広町1丁目10-20
(株)富士企業	33-0038	船見町1丁目5-28
新王建設(株)	71-1811	弥生町1丁目2-10
東成設備(株)	36-7788	汐見町1丁目2-21
(株)パナテック	55-0508	沼ノ端617-7
(株)オーテック	55-7858	明野新町2丁目15-12
(株)成友設備	55-6311	新明町4丁目21-6
興和設備(株)	72-7194	永福町2丁目13-18
楡建設(株)	74-2511	糸井143-7
(株)進興工業	67-2377	錦岡70-13
大谷産業(株)	55-2166	新明町1丁目1-8
(株)日栄工業	55-5303	沼ノ端258-131
(株)三共水道設備	67-3818	美原町3丁目6-4
朝陽工業(株)	68-2855	錦岡521-247

※受付時間は午前8:00～午後5:00までです。

※土曜日・日曜日・祝日は「広報とまこまい」に掲載されている当番業者に
ご連絡ください。水道修理センターの電話でもご案内しています。